

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画(2024年)

社会医療法人 製鉄記念八幡病院

○「医療従事者の負担軽減に資する働き方改善及び役割分担推進委員会」を設置  
 構成員 理事長、病院長、全副院長、事務長、看護部長、診療技術部門副部長(薬剤師)、  
 医療安全管理室長、総務部長、総務担当部長、医事部長、総務人事課長、医師事務支援室課長(看護師)  
 、情報システム課長  
 ○上記委員会を年4回開催  
 負担軽減およびE  
 Sの取組、医師事務の配置の状況説明や新たな役割、部署別過勤務実績報告、年休取得日数報告等より  
 問題点を把握し、具体的な取組内容と目標を策定し、職員に周知徹底するとともに計画の達成状況を確認  
 する。

	取組項目	対応方針・計画	前年度末の現状	前年度取組目標		全体 状況	当年度以降の取組目標		備考
				前年度取組目標	達成 状況		2024年度	2025年度	
医師と医療関係職種、事務職員等における役割分担	初診時の予診の実施	問診票等の記載については引続き看護師が実施する	医師の指示に基づき、問診票等の記載について看護師が患者を補助する形式で実施している	初診時の問診票等の記載については引続き看護師が実施する	達成		初診時の問診票等の記載については引続き看護師が実施する	初診時の問診票等の記載については引続き看護師が実施する	
	静脈採血等の実施	臨床検査技師及び看護師による静脈採血を引続き実施する	生体検査検体取得のための静脈採血等は、原則臨床検査技師および看護師が実施している	静脈採血等は、引続き臨床検査技師および看護師が実施する	達成		静脈採血等は、引続き臨床検査技師および看護師が実施する	静脈採血等は、引続き臨床検査技師および看護師が実施する	
	入院の説明の実施	緊急入院以外は、全て患者支援センターで事務および看護師が入院の説明を引続き実施する	緊急入院を除き、外来において入院が決定した場合等、患者支援センターで事務および看護師が全ての入院患者へ入院の説明を行っている	入院の説明は、引続き事務および看護師等が実施する	達成		入院の説明は、引続き事務および看護師等が実施する	入院の説明は、引続き事務および看護師等が実施する	
	検査手順の説明の実施	検査手順の説明は、外来の看護師および患者支援センターで事務および看護師が引続き実施する。	緊急入院を除き、外来において入院が決定した場合等、患者支援センターで事務および看護師が全ての入院患者へ入院の説明を行っている	検査手順の説明は、引続き事務および看護師等が実施する	達成		検査手順の説明は、引続き事務および看護師等が実施する	検査手順の説明は、引続き事務および看護師等が実施する	
	薬の説明や服薬の指導	全病棟に担当薬剤師を配置し、病棟薬剤業務として入院時、退院時薬剤管理指導やハイリスク薬の投薬前説明等、医師の指示に基づき引続き実施する	従来は看護師が担当していたが、現在は全病棟に担当薬剤師を配置し、病棟薬剤業務として入院時、退院時薬剤管理指導やハイリスク薬の投薬前説明等、医師の指示に基づき薬剤管理指導を行っている	薬の説明や服薬指導は、引続き薬剤師が実施する	達成		薬の説明や服薬指導は、引続き薬剤師が実施する	薬の説明や服薬指導は、引続き薬剤師が実施する	
医師の勤務体制等にかかる取組	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	勤務計画上、オンコールを含め、2夜連続での当直は行わず、宿当直割振表の割振りを行う	従来より実施しているがオンコールを含め、2夜連続での当直は行わず、宿当直割振表の割振りを行う。割振表作成時に総務部が確認を行っている。	2夜連続での当直にならないように引続き、割振表を作成・確認を行う	達成		2夜連続での当直にならないように引続き、割振表を作成・確認を行う	2夜連続での当直にならないように引続き、割振表を作成・確認を行う	
	前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	勤務時間管理により時差出勤等による休息時間の確保 勤務時間インターバルを含めた勤務体制の検討	勤務管理はICカードによる打刻、システムによる時間外申請等で上司承認制となっている 勤務時間インターバルを含めた勤務体制の検討が必要	2024年度実施を目標にICカードによる勤務時間管理を行うことにより現状を把握し、時差出勤等による休息時間の確保 勤務時間インターバルを含めた勤務体制の試行を行う	勤務体制については試行検討継続 ICカードによる勤務管理は導入済		ICカードによる勤務時間管理及び勤務管理システムを導入し現状を把握、時差出勤等による休息時間の確保 勤務時間インターバルを含めた勤務体制を行う	ICカードによる勤務時間管理及び勤務管理システムを導入し現状を把握、時差出勤等による休息時間の確保 勤務時間インターバルを含めた勤務体制を行う	すべての診療科がA水準により、勤務時間インターバルについては努力義務
	予定手術前日の業務内容に対する配慮	翌日の手術に影響を及ぼさないための、定時退社を推進する。	翌日の手術に影響を及ぼさないために、定時退社を推進しているが、救急患者等の対応で難しい場合がある	前日の定時退社の推進を行う。定時退社できない場合でも十分な休息の確保が出来るか把握し検討する	診療科によっては達成		前日の定時退社の推進を行う。定時退社できない場合でも十分な休息の確保が出来るか把握し休息の確保に努める	前日の定時退社の推進を行う。定時退社できない場合でも十分な休息の確保が出来るか把握し休息の確保に努める	
	当直翌日の業務内容に対する配慮	医療安全の観点から当直翌日の勤務体制を整備する。	当直翌日は原則午後勤務免除であるが救急患者等の対応で午後勤務免除が難しい場合がある	当直翌日は原則午後勤務免除の推進 救急患者対応で午後勤務する場合は業務を軽減し、休息の確保に努める	診療科によっては達成		当直翌日は原則午後勤務免除の推進 救急患者対応で午後勤務する場合は業務を軽減し、休息の確保に努める	当直翌日は原則午後勤務免除の推進 救急患者対応で午後勤務する場合は業務を軽減し、休息の確保に努める	
	交代勤務制、複数主治医制の実施	複数主治医制を導入しやすい環境整備を検討する	交代勤務制は、医師の人員から現状では難しいため、複数主治医制に移行しやすい環境整備が必要	診療科毎に複数の医師によるチーム編成を推進し、複数主治医制に移行しやすい環境整備を検討する	診療科によっては達成		診療科毎に複数の医師によるチーム編成を推進し、複数主治医制に移行しやすい環境整備を検討する	診療科毎に複数の医師によるチーム編成を推進し、複数主治医制に移行しやすい環境整備を検討する	
	育児・介護休業法第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	育児短時間勤務および、パート医師の雇用を推進する	育児短時間勤務の女性医師を雇用し、宿当直の免除を行っている	育児短時間勤務や子育て中の女性医師の宿当直免除を行う 非常勤(パート)医師の採用を推進する	達成		引続き育児短時間勤務や子育て中の女性医師の宿当直免除を行う 非常勤(パート)医師の採用を推進する	引続き育児短時間勤務や子育て中の女性医師の宿当直免除を行う 非常勤(パート)医師の採用を推進する	